

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市地域交流センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市新魚町17 名称 津山街づくり株式会社 代表者 代表取締役 菅田 茂
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部経済政策課
(4) 指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
(5) 評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	51,730人(前年度 57,461人)
(2) 事業の内容	・カルチャープラザ運営事業、まちなかカレッジ運営事業等 ・当該施設を利用した各種イベントの開催

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	41,314千円(前年度41,277千円)
	利用料金収入	6,934千円(前年度 6,716千円)
	指定管理料	29,674千円(前年度29,674千円)
	自主事業収入	4,706千円(前年度 4,887千円)
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	38,766千円(前年度40,911千円)
	施設管理費(含人件費)	21,294千円(前年度22,028千円)
	共益費	8,791千円(前年度 8,790千円)
	駐車場使用料	4,860千円(前年度 6,606千円)
	事業経費	3,821千円(前年度 3,487千円)

4 総合評価結果

(1) 利用満足度調査等の概要	<p>利用者の利用満足度を高めるための取り組みとして、随時、利用者とは直接面談を行い、利用回数を増加しやすくするための意見・要望を把握し、意見・要望に沿った改善を行っている。</p> <p>来館者から種々の体験等が出来るイベントを要望されており、今年度は、要望に応える取り組みとして「カルチャープラザ事業」と「まちなかカレッジ事業」のイベントを同時開催し、利用満足度を高めることが出来た。併せて、今後の事業拡大に繋がることも期待されている。</p>
(2) 指定管理者の自己評価	<p>利用者数は、「まちなかカレッジ事業」開設のための改修工事により7月から9月までの3ヶ月間、施設を閉鎖し利用が出来なかったため、前年比10%減と大幅な減少となった。</p> <p>収入は、改修工事に伴う施設閉鎖により利用料金収入の減収があったものの、10月に新設された「まちなかカレッジ事業」や華展等の大型催事等の開催に伴う増収があったことで利用料収入が前年比3%増、カルチャー受講者の減少に伴い自主事業収入が4%減となった。</p> <p>また、支出は、事業経費が「まちなかカレッジ事業」経費が皆増(10%増)となったものの、改修工事に伴う施設閉鎖により駐車場使用料が前年比26%減となったことで前年比5%減となった。結果として、収支状況は前年比2182千円(596%)の増額となった。</p> <p>今後も利用促進案内、施設PR等を強化するとともに、自主企画事業の拡充と共に館内の他の施設とも合同企画を組み、新たな利用形態の開拓も図っていく。</p>
(3) 市の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事に伴う施設閉鎖期間があるなかで、新設事業などの増収により収入総額は増額となっており、安定的な運営に寄与しているものと判断できる。 ・今後においても催事の誘致に注力することで施設の有効活用を図るとともに、施設の特性を生かしつつ館内の他施設や周辺商店街等と連携した取り組みを実施していただきたい。